

事務事業	47	国際理解教育の推進					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進					
施策	02	開かれた学校づくり					
事業内容							
目的	国際的視野を持ち、我が国や諸外国の伝統や文化についての理解を深め、進んで国際社会に参加する態度を養います。						
対象・手段	小学校、中学校に外国人指導員を配置し、英語教育の充実を図り、文化交流等国際理解教育を推進します。また、国際化の進展に伴い区内学校に入学する外国人児童・生徒に対しては、日本語指導、生活指導及び基礎学習指導などの適応指導を行い、学校生活に適応することを援助します。						
成果(事業が意図する成果)							
国際社会に生きる日本人として、児童・生徒に国際的視野をもたせ、コミュニケーション能力、実践的英語運用能力を育成します。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
中学校のうち、外国人英語指導員を活用して英語教育の推進に取り組む学校数		区内中学校全校中の実施校数			(毎) 年度に (全校) の水準達成		
小学校のうち、外国人英語指導員を活用して英語教育の推進に取り組む学校数		区内小学校全校中の実施校数			(毎) 年度に (全校) の水準達成		
					() 年度に () の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業 成果 指標	目標値 1	校	13.00	13.00	11.00	11.00	17年度統廃合により2校減 なっています。
	実績 1	校	13.00	13.00	11.00	11.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値 2	校	30.00	30.00	30.00	30.00	
	実績 2	校	30.00	30.00	30.00	30.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	全小学校に外国人英語指導員を配置(小学校30校 延691日) 中学校全学年の英語授業等の教員助手として外国人英語指導員を配置(中学校11校 延1216日) 日本語適応指導について、12カ国109名の児童・生徒に実施						
平成18年度	全小学校に外国人英語指導員を配置(小学校30校 延779日) 中学校全学年の英語授業等の教員助手として外国人英語指導員を配置(中学校11校 延1197日) 日本語適応指導について、9カ国143名の児童・生徒に実施						

部名称		教育委員会事務局		課名称		教育指導課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	43,840	47,131	48,212	59,016	
	人件費	千円	417	417	417	414	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	44,257	47,548	48,629	59,430	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	44,257	47,548	48,629	59,430	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	44,257	47,548	48,629	59,430	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.05	0.05	0.05	0.05	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>外国人英語指導員の派遣については、小学校からの要望が強い一方で、日常的に児童と接する担任の英語に関する指導力の向上や、発達段階に応じた英語教育指導体制の研究を行う必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	平成18年9月時の調査では、自校の特色ある学校づくりの一環として英語活動を除く異文化理解教育を実施しているのは、小中32校に減少、自国文化理解は小中40校に増加しました。各校の異文化理解教育の充実が必要です。				
	効率性	2	外国人英語指導員の配置については、適切な時数の確保を各小中学校に義務づけており、英語教育を自校の特色として拡充して実施している学校も多く出てきています。				
	実施の成果	3	新宿という地域性を十分理解するとともに、多文化共生の態度の育成ができています。				
	行政の関与	3	国際社会に生きる日本人として国際的視野を持たせ、英語のコミュニケーション能力を身につけさせることは区の責務です。また、国籍の如何にかかわらず義務教育段階にある児童・生徒に対して、学校生活を営むための日本語適応指導も区の役割です。				
	妥当性	2	外国人英語指導員及び日本語適応指導員配置業務については、一般公募による企画競争を実施し、委託しており妥当と考えます。今後は外国人指導員の非常勤化など多角的に検討する必要があります。				
	施策寄与度	3	児童・生徒に国際的視野を持たせ、コミュニケーション能力を育成することにより、将来を担う子どもの育成に寄与しています。				
総合評価	<p>小学校でも全校で英語活動が実施され、児童・生徒が他国の人も積極的にコミュニケーションを図れるようになるなど能力が身に付くとともに、国際理解は着実に進んでいると評価しています。また、日本語適応指導は、外国人児童・生徒が学校生活に適應するための生活指導や基礎学習指導等において十分効果をあげています。</p>						<p>B</p> <p>過年度評価</p> <p>17年度 B</p> <p>16年度 B</p> <p>15年度</p> <p>14年度</p>
	改革方針	<p>小学校での英語の必修化に関する国レベルでの検討状況を踏まえ、中学校教育との円滑な接続のため、連携教育の推進の中で、小学校と中学校の教諭同士の相互研究、指導内容・指導方法についての研究を進めていきます。</p>					